

ATMご利用時のお引出しおよびお振込限度額の変更のお知らせ

日頃は当金庫キャッシュコーナーをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、最近是不正取得したキャッシュカードおよびスキミング等による偽造カードを用いてATM機を利用し、現金が引き出される被害が多発しております。

私ども八幡信用金庫では、お客様の被害を少しでも防止するため、平成17年11月7日(月)より、ATMご利用時の1日および1回あたりのお引出しおよびお振込み限度額を下記のとおり制限させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、「1日あたりのお支払い限度額」における変更後の限度額は当金庫が被害防止のために定めたもので、お客様の希望により200万円を上限としてお引出し限度額の変更をご希望される方は、お手数ですが窓口までお越しくください。

1日および1回あたりのお引出し限度額

はちしんのカードご利用の場合

1日あたりのお支払い限度額	50万円まで
1日あたりのお振込み限度額	1,000万円まで
1回あたりのお支払い限度額	50万円まで
1回あたりのお振込み限度額	500万円まで

その他提携金融機関のキャッシュカードご利用の場合

お取引金融機関の定めた限度額または200万円まで